

今年度の取りまとめと次年度の取組方向性

令和8年3月

沖縄 C E 推進連携会議

<事務局：沖縄総合事務局経済産業部環境資源課>

今年度の取りまとめ

令和7年度の取組内容（第1回CE推進連携会議決定）

- ① 関係機関・部署間の連携体制の強化
- ② 業界等への普及啓発
- ③ プラスチック資源循環促進法に基づく自治体、製造・販売事業者、排出事業者等の義務や役割の理解促進
- ④ 県外先進事例等を参考にした沖縄型の取組の検討
- ⑤ 管内CE取組事業者の推進方策、企業誘致及びCE拠点等の検討
- ⑥ 廃プラスチック等の一般廃棄物の回収に向けた検討
- ⑦ 縫製産業から繊維産業までの発展に向けた検討

① 関係機関・部署間の連携体制の強化

項目	取組内容
関係機関・部署間の連携体制の強化	<p>(沖縄県SDGs推進室)</p> <ul style="list-style-type: none">今年度から沖縄県企画部SDGs推進室がCE推進連携会議に参画し、「おきなわSDGsプラットフォーム」やイベント情報など情報提供を実施。 <p>(沖総局環境資源課×九州地方環境事務所資源循環課)</p> <ul style="list-style-type: none">沖縄管内におけるサーキュラーエコノミー普及・啓発セミナーで、九州地方環境事務所の中江氏が資源循環に関する情報提供や最新動向について講演。九州地方資源循環自治体フォーラムで沖総局環境資源課長が沖縄CE推進の取組について講演。 <p>(沖総局経済産業部環境資源課×沖総局農林水産部生産振興課)</p> <ul style="list-style-type: none">第49回沖縄の産業まつり及び県民環境フェア in 那覇において、沖総局環境資源課と生産振興課が合同でCE推進展を出展。 <p>(沖総局中小企業課×沖総局環境資源課×沖縄県環境整備課×沖縄県観光政策課)</p> <ul style="list-style-type: none">沖総局中小企業課が実施する「観光業界におけるアメニティの環境負荷に関する実態及びモデル実証調査」において、検討会のメンバーとしてCE推進連携会議メンバーの沖総局環境資源課、沖縄県環境部環境整備課、沖縄県企画部観光政策課が参加。

② 業界等への普及啓発

項目	取組内容
業界等への普及啓発	<p>(沖総局環境資源課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回連携会議の前に「CE推進関係者によるカジュアルミーティング」を開催し、管内におけるCE推進を図るための方策の1つとして、CE関連のスタートアップ事業を実施している若手経営者や支援機関等により、様々な将来構想等についてブレインストーミングを実施 第49回沖縄の産業まつり、県民環境フェア in 那覇で「サーキュラーエコノミー推進展」を展示 沖縄管内におけるサーキュラーエコノミー普及・啓発セミナーを開催 小学生向け出前授業を実施 <p>(九州地方環境事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチック資源循環に関する連携構築イベントを開催 九州地方資源循環自治体フォーラムを開催 <p>(沖縄県産業政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> Boost Up OKINAWA 2025 の DEMODAY を開催 <p>(沖縄県SDGs推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民参加型イベント「沖縄まるごとゴミ拾い」、「FC琉球presentsフードドライブ」を開催

③プラスチック資源循環促進法に基づく自治体、製造・販売事業者、排出事業者等の義務や役割の理解促進

項目	取組内容
プラスチック資源循環促進法に基づく自治体、製造・販売事業者、排出事業者等の義務や役割の理解促進	<p>(沖総局環境資源課)</p> <ul style="list-style-type: none">• 沖縄におけるサーキュラーエコノミー普及・啓発セミナーにおいて、福岡市環境局から「プラスチック資源の分別収集導入に向けた福岡市の取組」を講演。本取組の中で、プラスチックごみの分別収集に向けた検討（CO2削減効果等）や広報の方法、プラスチック資源循環促進法で定める再商品化手法を選択した理由など、自治体のプラスチック分別収集導入の参考事例として講演。また、株式会社沖縄クリーン工業の取組紹介では、ビーチクリーン活動やエコキャップ運動等で回収されたプラスチックを再生する取組「ちゃんプラ」プロジェクトを紹介し、リサイクルの流れや商品事例など廃プラリサイクルの意義や可能性に言及。

④ 県外先進事例等を参考にした沖縄型の取組の検討

項目	取組内容
<p>県外先進事例等を参考にした沖縄型の取組の検討</p>	<p>(沖総局環境資源課、九州地方環境事務所、(株)沖縄経済研究所、県内関係事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北九州市エコタウンセンター、日鉄リサイクル株式会社八幡工場の視察及び北九州市との意見交換を実施。 <p>北九州市エコタウンセンターは、全国のエコタウンの中で最も早くスタートし、最も充実している「北九州エコタウン」の中核施設であり、今回は、ペットボトルリサイクル事業者である西日本ペットボトルリサイクル株式会社、洋上風力発電所を視察。</p>

⑤ 管内C E 取組事業者の推進方策、企業誘致及びC E 拠点等の検討

項目	取組内容
<p>管内C E 取組事業者の推進方策、企業誘致及びC E 拠点等の検討</p>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中城湾港の活性化を目的として、中城湾港開発推進協議会との意見・情報交換を行うとともに、中城湾港新港地区立地企業を対象に「サーキュラーエコノミーポートへの移行についての要望等」のアンケート調査を実施。 (株)琉球ラボラトリー、農業生産法人(有)あらぐさ、(株)フードリボンによる取組事例の紹介及び課題等の意見交換を実施。 県内主要小売店舗による資源回収から再資源化等の効率化に向けた関係事業者会議を開催し、主な意見や課題、提案等を第2回連携会議で報告。

⑥ 廃プラスチック等の一般廃棄物の回収に向けた検討

項目	取組内容
廃プラスチック等の一般廃棄物の回収に向けた検討	<p>(沖総局環境資源課)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 廃プラスチックの分別収集の導入に向けた参考事例として、沖縄管内におけるサーキュラーエコノミー普及・啓発セミナーで福岡市を招聘し、廃プラスチックの分別収集導入に向けた取組を講演。

⑦ 縫製産業から繊維産業までの発展に向けた検討

項目	取組内容
縫製産業から繊維産業までの発展に向けた検討	<p>(沖総局環境資源課)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 沖縄における環境負荷低減型の繊維産業の創出可能性に係る調査・検討等を実施するため、経済産業省の調査予算を活用し、「令和7年度地域経済産業活性化対策調査（沖縄における環境負荷低減型の繊維産業の創出可能性に係る調査）」として、天然素材由来繊維やプラスチック素材等の活用、必要な技術や施設整備、環境負荷等の評価に関する調査を実施。

来年度の取組方向性

令和8年度の沖縄CE推進連携会議の取組方向性

令和5年度からの取組によって構築された関係機関や事業者等とのネットワークを背景に、更なる「沖縄CE推進」に向けて普及・啓発活動を引き続き実施するとともに、事業者等による具体的なアクションに対して支援を行う。

一方、政府においては、昨年末から日本成長戦略会議において、「危機管理投資・成長投資」による力強い経済成長の実現に向けた「17の戦略分野」を掲げた。とりわけ、CEに関連して紐解くと、戦略分野の1つである「マテリアル（重要鉱物・部素材）」においては、「レアメタル・プラスチック等の国内外の資源循環を促進するため、再生材の供給サプライチェーンの強靱化・製造拠点の構築への支援や、同志国との国際連携を強化。」とされている。また、令和8年4月には「資源有効利用促進法（正式名称：資源の有効な利用の促進に関する法律）」の一部を改正する法律（改正資源法）の施行が、自動車リサイクル制度においては、「資源回収インセンティブ制度」が開始される予定になっている。

このような状況を踏まえて、令和8年度は以下の取組を実施することとしたい。

①関係機関・部署間の更なる連携強化

②沖縄CE推進の普及・啓発の継続

③調査・実証事業等の検討

④民間事業者による設備投資の促進に向けた支援

⑤CEコマースビジネスの発掘

⑥当局によるCE推進チャレンジの実施

(参考) 改正資源法及び資源回収インセンティブ制度の概要

改正資源法

- ①再生資源の利用計画策定・定期報告（指定脱炭素化再生資源利用促進製品）
 - 脱炭素化の促進のため、再生材の利用義務を課す製品を特定し、当該製品の製造事業者等に対して、再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を求める。
- ②環境配慮設計の促進（資源有効利用・脱炭素化促進設計指針）
 - 資源有効利用・脱炭素化の促進の観点から、特に優れた環境配慮設計（解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計）の認定制度を創設。
 - 認定製品はその旨の表示、リサイクル設備投資への金融支援など、認定事業者に対する特例を措置。
- ③GXに必要な原材料等の再資源化の促進（指定再資源化製品）
 - 高い回収目標等を掲げて認定を受けたメーカー等に対し廃棄物処理法の特例（適正処理の遵守を前提として業許可不要）を講じ、回収・再資源化のインセンティブを付与。
- ④CE（サーキュラーエコノミー）コマースの促進
 - シェアリング等のCEコマース事業者の類型を新たに位置づけ、当該事業者に対し資源の有効利用等の観点から満たすべき基準を設定。

資源回収インセンティブ制度

自動車リサイクル法に基づき自動車所有者が預託するリサイクル料金の一部を原資とするもので、解体業者や破碎業者が破碎残さ（ASR）になる前に樹脂やガラスを回収した場合、本来ASRになるであろう重量が減量されることから、その減量分に相当する再資源化費用（ASRリサイクル料金）を、資源を回収した事業者へ経済的インセンティブとして付与する制度。

① 関係機関・部署間の更なる連携強化

沖縄 C E 推進連携会議の継続・発展

令和8年度第1回会議開催に向けて、C E 推進に関心が高く積極的に取り組む意欲のある管内自治体を発掘し、会議への参画を促す。当該自治体の発掘に当たっては、地域の将来ビジョンを設定し、行政運営の総合計画を担う部署と、C E 推進に関する意見・情報交換を行う。環境や経済行政だけではなく、自治体の意思決定に影響力があり、首長のリーダーシップの発揮に貢献できるキーパーソンの存在が必要となる。

また、同会議に参画している機関の継続した連携強化に向けて、それぞれの担当者が業務等の都合で出席できない場合は代替りの職員による出席を検討する等、可能な限り参画機関の出席率を高めていく。

その他、行政機関のみならず、大学・研究機関、支援機関、金融機関、シンクタンク等の参画も検討し、毎回、C E 活動事業者による最新事例なども紹介する。

主な役割

当局においては、総合力の発揮の観点から、総務部、財務部、農林水産部、開発建設部、運輸部、経済産業部が局内連携を促進する体制を、経済産業部内の各課連携を促進する体制を、環境資源課が担うこととする。連携する事項として、那覇地方第二地方合同庁舎内で回収される資源（第1弾としてペットボトルキャップを予定）を有効活用するプロジェクトの実施、各種個別リサイクル法、1～3次産業の連携及び未利用資源の活用、災害がれきの適正処理、港湾・物流拠点の活性化、航空機・船舶・車両等燃料の環境負荷低減、観光産業との連携、食品ロス削減、中古車（リユース）市場の現状把握、金融・インフラ支援などが考えられる。

一方、沖縄県においては、企画部企画調整課SDGs推進室、環境部環境整備課、商工労働部産業政策課との連携を図っており、県庁内において事業者に対する面的支援を期待する。

また、他の関係機関においても同様に、連携可能な取組について検討することを期待する。

②沖縄 C E 推進の普及・啓発の継続

各種イベントでの周知活動

令和7年度と同様に、沖縄の産業まつり、県民環境フェア、3R月間等に合わせて、CE推進展、普及・啓発セミナー等を開催する。その他、集客力のある関連イベントがあれば、積極的にタイアップを行う。

支援機関・教育機関、講演会等での説明

令和7年度と同様に、CE推進に関心の高い機関からの依頼、学生向け講義・出前授業への要望対応、各種講演依頼等に対して、当課職員が積極的に対応していくこととしたい。

<参考：令和7年度実績>

- ① 9月：「産学官連携SDGs環境フォーラム in 那覇」、主催：国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校
- ② 9月：「第2回沖縄県サブプラットフォーム推進協議会」、主催：公益財団法人沖縄県産業振興公社
- ③ 10月：「琉球大学国際地域創造学部講義【沖縄産業入門】」、主催：国立大学法人琉球大学国際地域創造学部
- ④ 10月：「【中核人材育成事業】サーキュラーエコノミー講座」、主催：沖縄総合事務局
- ⑤ 12月：「第2回産学官連携に向けた技術意見交換会」、主催：国立大学法人琉球大学工学部
- ⑥ 1月：「本部町立瀬底小学校：出前授業」、主催：沖縄総合事務局
- ⑦ 2月：「令和7年度九州地方資源循環自治体フォーラム」、主催：環境省等

③調査・実証事業等の検討

令和7年度調査事業の具現化

令和7年度「環境負荷低減型の繊維産業創出可能性調査」の調査報告書を活用し、沖縄の繊維産業の各サプライチェーンにおいて、各段階の関係事業者・機関が、どのような立ち位置で対応できるのかについて、意見・情報交換を重ね、事業者同士の具体的な協業・共創について、行政機関としてどのように関わるかを踏まえた上で支援する。

令和8年度調査・実証事業等の検討

令和7年度沖縄CE推進連携会議、県内主要小売店舗による資源回収から再資源化等の効率化に向けた関係事業者会議などの議論、令和8年度以降の改正資源法及び自動車リサイクル資源回収インセンティブ制度の導入等を踏まえて、以下の調査・実証事業等に係る予算措置を検討する。予算措置が無い場合も、会議体の開催、補助事業（個社又は連携体支援）の活用、その他の支援措置を検討する。

▶ 環境負荷低減型繊維産業プラットフォームの設立に向けた実証事業

沖縄の新たな繊維産業における川上から川下までの事業者等が参画し、協業・共創するためのプラットフォームの設立に当たって、適正な組織体の検討、運営事務局機能、社会実装のための準備などを行う。

▶ 県内中古車（リユース）市場の実態把握調査

沖縄の車社会を背景にした中古車オークション、部品売買、整備、解体、適正カスタマイズなどの実態を把握し、中古車関連CE確立に向けた調査を行う。

▶ ポリスチレン素材の再資源化・再商品化に向けた技術導入調査

県内で排出される発砲スチロール、食品トレーなどの軽量なポリスチレン素材は、回収に伴う物流や県外流出などの課題の観点から、拠点毎の圧縮等による物流効率化や回収された素材を県内で再資源化・再商品化を図るための技術導入調査を行い、域内循環モデルを目指す。

④ 民間事業者による設備投資の促進に向けた支援

CE移行に伴う新たな設備投資

県内の様々な産業分野における動静脈連携を強化すべく、個社だけの取組ではなくサプライチェーン全体を見渡して、効果的・効率的な設備導入に向けて機運醸成を図りつつ、必要な資金調達に係る支援を行う。

既存の公的資金、民間資金、ファンドなどの支援メニューを整理するとともに、支援する側の関係者を集めて、資金調達を求める側によるプレゼンによって、マッチングを図る場の提供を検討する。例えば、当局の果報庭（かふうなゝ）事業における、観光・食に続き、金融領域の創設を模索する。

⑤ CEコマースビジネスの発掘

製品長寿命化へのビジネス展開

※CEコマースとは、CEとeコマースを合わせた造語

CEコマースは、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の中でもリデュース・リユースを事業スキームとして体现し、①物品の稼働率を高める、②物品の利用期間を延ばす、③物品の寿命を延ばす等を通じてCEに貢献するビジネスが対象となる。既存のサービスを発展させることによって、CEへの貢献につながることから、CE推進のハードルが低いと思われる。経済産業省では、CPs（CEに関する産官学のパートナーシップ）の活動において、[CEコマースビジネス推進のためのガイド](#)を公表しているので、同ガイドに沿った沖縄らしいCEコマースビジネスを発掘する。

- ①のビジネス類型：シェアリング（サブスク含む）、レンタル（サブスク含む）、リース
- ②のビジネス類型：二次流通仲介、中古品売買、リース（再掲）
- ③のビジネス類型：リペア・メンテナンス・レストア・クリーニング、リメイク・リノベーション、リマニュファクチャリング・リファービッシュ

なお、経済産業省のGX予算（産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業）に、リユース、リファービッシュ等のCEコマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等の支援が追加されたことも追い風となる。

⑥当局によるCE推進チャレンジの実施

ペットボトルキャップの活用

※総務部×開発建設部×経済産業部

那覇第2地方合同庁舎（那覇市おもろまち）の1～3号館において排出されるペットボトルキャップを回収し、リサイクル事業者により選別・破碎処理後に、リサイクルグッズとして首里城の象徴である「龍柱」を象ったスマホストラップ等を開発・製造する。出口戦略の1つとして、令和8年秋に予定されている首里城復元に合わせて、「龍柱」関連のリサイクルグッズを、首里城公園管理センターが運営するショップにて販売を試みる。

リサイクルグッズの販売に当たっては、首里城公園内にあるショップにて限定商品コーナー等を設け、「首里城復元×リサイクルグッズ」（復元／再商品化）を強調して、消費者に関心を持たせる工夫を行う。



廃棄行政文書の活用

※まずは経済産業部の取組として実施し、徐々に拡大できるよう調整

経済産業部の取組として、これまでシュレッター処理されていた機密文書（廃棄行政文書）を県内製紙メーカーによる溶解処理（※）に変更し、溶解処理後は、例えばリサイクルトイレットペーパーを製造し、合同庁舎のトイレにて使用する循環モデルを検討する。

まずは、部内各課への周知、ルール整備、機密文書管理庫の確保、運搬費用にかかる予算確保、適正処理の確認等を検討し、モデル化することによって、合庁内の他機関へも導入を促進する。

（※）シュレッター処理すると紙繊維が裁断され、リサイクルには不向きになるので、溶解処理へ転換させる。